

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

67号

2021年11月



写真提供：有限会社ティ・ケイ・カンパニー サムズアップ事業部

【熊本ヴォルターズ VS 愛媛オレンジバイキングス
プレシーズンゲーム in 宇城市】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和3年第3回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	4
一般質問	6
決算審査特別委員会	16
令和3年第2回臨時会の概要	19

令和3年第3回定例会の概要

《会期：令和3年9月1日～3年9月17日(17日間)》

◎審議した議案等とその結果

議案名 件 名	○：賛成										●：反対				欠：欠席				除：除斥		棄：棄権				
	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章	議決 結果	賛 成	反 対	
議案第57号 令和3年度宇城市一般会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	棄	棄	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	16	0	
議案第58号 令和3年度宇城市国民健康保険特別 会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第59号 令和3年度宇城市後期高齢者医療特 別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第60号 令和3年度宇城市介護保険特別会計 補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第61号 令和3年度宇城市奨学金特別会計補 正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第62号 令和3年度宇城市水道事業会計補正 予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第63号 令和3年度宇城市下水道事業会計補 正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第64号 令和3年度宇城市民病院事業会計補 正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第65号 宇城市個人情報保護条例及び宇城市 行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法 律に基づく個人番号の利用及び特定 個人情報の提供に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	18	0
議案第66号 宇城市附属機関設置条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第67号 宇城市税特別措置条例及び宇城市企 業振興促進条例の一部を改正する条 例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第68号 宇城市行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	18	0
議案第69号 宇城市特別職の非常勤職員の報酬及 び費用弁償に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0	
議案第70号 宇城市奨学金条例の一部を改正する 条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0	
議案第71号 工事請負契約の締結について (小川 中学校改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	

議長のため表決には加わりません。

件 名	議員名	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章	審議結果	賛成	反対
議案第72号 宇城市過疎地域持続的発展計画策定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第73号 令和2年度宇城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第74号 令和3年度宇城市一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
請願第2号 新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	20	0
発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
発議第4号 新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める意見書の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
認定第1号 令和2年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	18	1
認定第2号 令和2年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第3号 令和2年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第4号 令和2年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第5号 令和2年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第6号 令和2年度宇城市水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第7号 令和2年度宇城市下水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第8号 令和2年度宇城市民病院事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0

議長のため表決には加わりません。

◎その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第16号	令和2年度宇城市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第17号	令和2年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	報 告
報告第18号	令和2年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について	報 告
報告第19号	令和2年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	報 告
報告第20号	令和2年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	報 告

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算(第4号)

○中央図書館等外構工事

「工事後の駐車可能台数は増えるのか。また、図書館の改修後は入館者の増加が見込まれるが駐車場が不足する場合の対策はあるのか」との質疑に対し「図書館の台数は工事前と同じだが近隣の体育館等に協力を要請して駐車台数を確保する」との答弁があった。

○成人式会場設営業務委託

「設営設備は何か」との質疑に対し「フロアシート、椅子、音響設備等である」との答弁があった。また「コロナの感染状況をどのように想定して実施するのか」との質疑に対し「文化

ホールよりも広い体育館に変更したことで密を避けられ、ワクチン接種も11月には終了する予定なので開催したい」との答弁があった。これに対し「今後の感染状況は分からないので、実施するならば安全を保って実施すべき」との意見があった。



令和2年1月に開催された成人式(令和3年1月の成人式はコロナで中止になりました。次回は令和4年1月9日を予定しています)

●宇城市民病院在り方検討委員会

「検討委員会の結論はいつ頃か。また、市民への公表はどのような形になるのか」との質疑に対し「委員会としての結論は1月頃になるが、その答申を受けて病院のあり方を詳細に決定するにはある程度の期間が必要。その決定後に公表できるのではないか。答申が出た後も、方針の決定は住民や議会に説明しながら進めていきたい」との答弁があった。

●宇城市過疎地域持続的発展計画の策定

「地域の過疎化は切実な問題である。過疎からの脱却を本気で考え、民間ができないところを行政がどうやってできるかを考えてほしい。また、移住・定住についてコロナ禍での現状に則した計画がなされているが、もっと全国に情報発信されたい」などの意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●一般会計補正予算(第4号)

○6次産業化市場規模拡大対策整備事業補助金

「事業内容はどのようなものか」との質疑に対し「国内ではHACCP(ハサップ)の基準に対応した衛生管理が6月から義務化されたが、輸出先国によってはそれ以上を求められる場合がある。今回はこれに対応した施設整備を行うものであり、国が1/2の補助を行うことになっている」との答弁があった。また「補助事業の周知方法は」との質疑に対し「主なものは文書で農家に配布している。しかし補助事業は多岐にわたり、全てを配布することは難しい。農林水産省や県のホームページ等での確認をお願いしている」との答弁があった。

○経営継承・発展等支援事業補助金

「事業内容はどのようなものか」との質疑に対し「地域の中心経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要な経費を補助するもの。同様の事業で当該事業より補助額が多い農業次世代人材投資事業補助金があるが、年齢制限や新規作目の導入など制約が多い。今回の事業は、継承が確認できれば対象となる」との答弁があった。

●下水道事業会計補正予算(第2号)

「予算減額のうち人件費2人分が減額となっているが、減員となった分、課員への負担が大きくなっていないか」との質疑に対し「浄化槽関係の業務が衛生環境課に移管したことで、係長が課長兼務となったためで、極端に負担が増えたということはない」との答弁があった。

●新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願

「コロナ禍で外食産業への影響や外国人観光客の減少等による影響を考えると、何らかのアクションを起こすことは必要だと思う」との意見や「農家の方のためにも賛成する」との意見があった。



民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算(第4号) ○障害者福祉総務費

「委託料の減額と負担金の増額が同額程度だが、この違いは何か」との質疑に対し「SNS

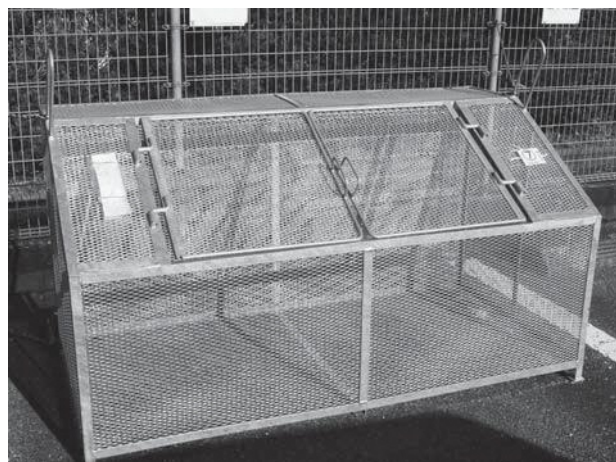
を活用した心の悩み相談事業が、これまでは事業者と直接委託契約を締結して委託料で予算計上していたが、今年度から熊本連携中枢都市圏の代表市である熊本市が一括で契約を結び、構成市町村から負担金を徴収する形となったため、委託料から負担金に予算の組替えを行った」との答弁があった。

○ごみステーション

「考え方として、ごみステーションの年間当たりの設置数の上限は定めているのか。それとも必要性が生じたらその都度補正予算を組むのか」との質疑に対し「当初に数の見込みをしているが、補助金申請が特に昨年度後半から顕著に増加し、年度末前には予算が尽きてしまっ

た。今年度は23基分の予算を組んでいたが、昨年度の積み残し分を含めて6月には予算がなくなった。今回は補正予算という対応を取ったが、予算は有限のため、来年度からは設置数など

厳格な基準を検討する必要があると思うている」との答弁があった。また「ごみステーションの現状として、地区の中での設置場所を決めるのに苦慮する場合がある。市管理の公園の片隅に設置できるようにしなければ、区の住民個人の土地に設置するよう相談することは難しいのではないか」との質疑に対し「区長等と相談した結果、市管理の公園しか設置場所がない場合は土木部と協議をしていきたい」との答弁があった。



一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

大村 悟 議員

新型コロナウイルスのワクチン接種について

問 国からのワクチン発送が滞ってきたという話がある。今後の接種計画を問う。

健康福祉部長 現在の接種体制は、ファイザー社製ワクチンの在庫数9月1日現在で約4800回分と次期の供給量を考慮した中で、接種医療機関と連携を取り調整を行いながら接種計画を立てており、今後も接種医療機関のご協力をいただきながら現行の接種体制を保持していきたいと考えている。このままの状況でいけば、接種を希望される方は11月中旬頃までには2回目の接種を終えることができると思込んでいる。

市営住宅両仲間団地について

問 将来に向けての方向性について問う。

土木部長 両仲間団地は現在の位置で集約し建て替えを計画しているもので、本年度以降、まずは集約に向け本格的に住民に集約建て替え方針を再度周知し、残っておられる世帯の移転交渉を進めていく。

学校プールの在り方について

問 教育総合会議で協議された

不知火小学校水泳授業での市営温水プール活用策について問う。

教育部長 宇城市内の小中学校17校のうち、プール建設後40年以上経過している学校は6校。これまでのところ大きな不具合は起きていないが、ろ過設備や塗装等の更新など、近日中に大規模な改修や改築が予想されている。一方、市の財政状況は厳しく、少子化の影響により児童生徒数も減少していることから、

安全性が高く効率的にプール授業を実施していくため、今後の学校プールの在り方について検討した。また他の自治体では、学校プールの共同利用や公営プールの活用、民営プールの活用が進んでいるので、これらの効果や課題についても検討している。本市における具体例として、来年度建設を計画している不知火小学校プールについては、経費比較、効果と課題及び不知火温水プール指定管理者の意見等を提示し、様々なご意見をいただいたところである。

問 総合教育会議参加者の反応と今後の方向性について問う。

教育部長 参加者の意見として①学校としては、水泳の時間を確保して子どもに負担がかからないような形で安全にできれば良いのではないかと。②第一の課題は移動時間であり、着替えの時間等を考慮すると実質の指導時間は非常に限られてくる。③不知火温水プールの課題を考慮して中学校プールを活用できないか、などの意見があった。教育委員会としては、市内の公営・民営プールの現状や他自治体の事例等を参考に、総合的に判断していきたいと考えている。

問 小学生が学校を離れて別の場所で水泳授業を行うことによつて生じる新たな課題、例えば移動の時間は今までの生活時間帯のどこから捻出するのか、移動手段はどうするのか、移動中や指導中の安全確保をどうするのかなど、思いつくだけでも課題はたくさんあり、これらの課題を全て解決するのは非常に困難だと思う。よつて、今検討中の不知火小学校は是非校内にプールを建設していただきたいと思うが、市の見解を問う。

市長 学校プールの在り方についての検討は今年度始めたばかりで、今後も全ての小中学校に對する議論は必要だと考えている。不知火小学校については、総合的に判断し、学校プールを建設する。

地域防災計画について

問 8月の大雨で松橋地区の重点ため池である島堤ため池が被災した。復旧計画を問う。

経済部長 堤体の一部が崩落したためブルーシートで応急処置を施している。今後は補助災害復旧事業に計上し、査定後の早期復旧を目指す。



民家のすぐ横で崩落した島堤ため池

消防団運営費等補助金について

問 災害により消防団の活動が近年著しく増加している。補助金見直しの検討について問う。

総務部長 地域消防防災体制の中核的役割として、活動に深く感謝している。消防庁から今年4月に処遇改善等に関する通知が発出された。近隣市町の状況を踏まえ、消防団と協議を行い、処遇改善に取り組む。

浅川（県河川）の管理について

問 豊福地区にある浅川上流に土砂が堆積しており、水害の原因になる心配がある。また、

島・本村地区にある下流域では、水草が川一面を埋め尽くし根まで張っているので、非常に厄介で取水に影響が出ている。これらの早急な対応について問う。

土木部長 河川の堆積土砂は河川の通水断面を阻害し越水のおそれがある。水草についても、過繁茂を抑制するために堰（せき）

の頭首工の定期的な倒伏が必要。堆積土砂と水草の撤去工事を併せて管理者の県に要望する。

問 老朽化で機能が低下した農業用施設の整備・維持管理について問う。

経済部長 受益者には管理の徹底に努めてもらい、多面的機能支払事業を活用して農家の負担軽減を図りながら、適正な農業用施設の維持管理と長寿命化を推進する。改修が必要な場合は団体営補助事業を活用する。

問 多面的機能支払事業は、申請の事務量が膨大で断念される区があると聞く。担当課には事務量の軽減やサポート体制についてなお一層配慮されたい。

中央図書館について

問 ブック&カフェの図書館づくりについて問う。

教育部長 指定管理者のプロポーザルでは、近年のトレンドであるブック&カフェの形態を提案したカルチュア・コンビニ

エンス・クラブ（株）を選定した。また、カフェの選考は指定管理者と連携してスターバックスコーヒーに出店をお願いしている。本市の一大プロジェクトである図書館・美術館リニューアルのコンセプトを実現するための最適の企業だと認識している。是非出店してもらえるよう最大限努力する。

市長 スターバックスコーヒーの魅力は私も十分理解している。このプロジェクトの要と思っているので、全力で取り組む。

問 同社には地域貢献の企業理念があり、経済効果をもたらしてくれるとともに美術館・図書館の景観やコンセプトに沿ったカフェ営業が可能なグローバル企業である。同社を誘致することで本市の活性化が最大化するという市民の声もある。このプロジェクト成功のために全力で取り組むと市長から力強い答弁をいただき、大きな期待を寄せている。

人口減少問題に歯止めをかける移住・定住などの住宅対策の具体化について

問 人口減少対策として移住・定住等による持家の建設を促進するにあたり、宅地確保に対する市の思い切った支援について問う。

総務部長 移住・定住事業の促進は人口減少に歯止めをかける有効な施策の1つと認識している。移住・定住等の宅地確保の支援については、空き家・空き地バンク制度や、老朽危険空き家解体制度などの補助金制度をはじめ、分譲地の取得・造成や販売・貸付など様々な取組が考えられる。予算措置が必要な移住・定住の施策については、国県の補助金や起債の活用、一般財源などの財政措置で対応したい。

問 移住・定住化を図り、人口減少を食い止めることについて

問う。

企画部長 空き家・空き地バンクについて、市内外への広報活動を進めている。個人だけではなく、民間事業者や法人も利用できるような制度の改正を行った。

問 平成17年の5町合併から令和3年までの16年間の人口減少の推移と、5年ごと・1年ごとの減少の実態を問う。

企画部長 住民基本台帳人口では、平成17年の合併から令和3年までの16年間で6028人で平均377人減少しており、平成29年から直近の5年間で2553人、平均511人減少している。

問 宅地用の土地の確保のため耐用年数が大幅に過ぎた空き家が多い市営住宅団地の活用について問う。

土木部長 宇城市営住宅長寿命化計画では、老朽化した政策空き家の管理戸数を集約する予定なので賃貸や譲渡用地の創設は可能となるが、空き家がまとまっておらず集約に苦慮している。

る。空き家の集約が進んでいる三角町以外にも200戸を超える政策空き家があるので、空き室を1棟に集約し、住棟を解体し、空き地を創設する。

問 市営住宅団地の整備で余儀なく転居される入居者には、納得されるような大胆な発想で、例えば転居先の部屋は全てリフォームして入ってもらうなど、諸条件を付した交渉を提案する。また、宅地開発に毎年計画的に予算を組み、小規模な宅地開発を行い、格安で貸し付ける財政措置について問う。

総務部長 移住・定住事業の更なる促進に向けて、市有地の低価格での貸付けや分譲についても柔軟に対応できるよう、国県の補助金や起債等の活用可能な財源確保に努める。

問 都市計画による土地利用の誘導・規制などで、民間事業者による宅地開発を支援する持家の建設促進を問う。

土木部長 具体策として、松橋駅や小川駅周辺で新たに駅西口

の整備を行い、民間開発の呼び水となるよう道路の新設を進めている。

問 人口減少に的を絞り、待ったなしの最重要課題と位置付け、市長の陣頭指揮で具体的な取組を行うプロジェクトチームを結成していただきたい。その決意について問う。

市長 人口減少を食い止めるには、子育て世代の移住・定住を進めることが重要である。その施策として、松橋駅西、小川駅西、三角駅その他2駅を含めて、鉄軌道の利便性を徹底的に追求したい。人口減少を緩和するには、鉄軌道だと考えている。プロジェクトチームについては、議員の提案を受けて企画部と市長政策室の連携協力を強化するための方策を今後検討する。



熊本天草幹線高規格道路の整備について

問 平成6年に計画され27年を
かけ延長13・5km、予算750
億円の道路整備が決定したが、
今後の課題を問う。



土木部長 安定的な事業予算の

確保や、土地所有者個人との用地取得交渉が事業進捗に影響を及ぼす。また、3か所のインターチェンジ（以下「IC」と表記）へのアクセス道路の整備を行うため、本市にも相当な財政負担が予想される。

問 高規格道路は熊本へのアクセス道路だが、高速道路との結東はない。そこで、九州自動車道との結束について考えを問う。

市長 天草から松橋IC間の高速交通体系の整備について、国道266号利用者から九州自動車道に繋げて欲しいとの要望は認識しており、自分の公約の一つでもある。しかし、これまで毎年要望をしているが、国県等が策定した中長期的な計画の中には三角から松橋ICへの構想路線が明示されていない。今後とも当該路線の必要性を継続して国県に要望し、構想化が実現されるよう努める。

三角東港の振興について

問 東港の状況を問う。

企画部長 県は三角西港区域と一体となった観光や地域住民の憩いの場として整備を進めている。また、本市も、みすみ港まつりやオールドカーフェスティバルなど東港を会場にイベントを開催し、港に親しむ機会の創出に取り組んでいる。

問 三角町が過疎化する中、東港は県が90億円をかけ水深10m、12000トン級の船舶が入る埠頭を整備した。今後の活用として、海上自衛隊の艦船誘致について問う。



アメリカ海軍掃海艦パイオニア
(R1010東港に寄港)

市長 海上自衛隊の艦船誘致に

ついては、海上自衛隊九州管区の司令官にお願いしている。また、乗員と家族が移住することになれば、一人当たりの年間消費額は127万円との試算があり、経済効果はもちろん地域に活気が戻ることが期待できる。国県の協力を仰ぎながら三角地域の過疎対策に取り組みたい。

国道266号の冠水対策について

問 金桁川は豪雨のたびに国道・市道を冠水させ、地域住民や通行車両に重大な迷惑をかけている。どのような対策を考えているのかを問う。

市長 国道266号は管理者の県に道路改良による浸水解消を要望している。排水機場の設置と河川の拡幅で解消は可能と思うが、国県に対応していただきたいと考えている。市道については総合的に判断し、まずはおき上げの実施と、河川の浚渫（しゅんせつ）等を検討する。

ICT教育について

問 現在、小中学校の全生徒にタブレットが配布されている。

タブレット導入によるICT教育の現状として、どのような教科がどの程度の時間数で行われているのか。学校間、クラス間で格差は生じていないか。先生の習熟度による課題はないか。また先生方の過重な負担になっていないかを問う。

教育部長 ほぼ全ての小中学校において、特別支援学級も含む全学年でタブレットの活用が始まっている。週に数回以上の頻度で活用され、徐々に利活用が進んでいる。教科も国語・算数・社会・音楽・道徳など、総合学習や技術以外での活用事例が報告されている。しかし、教科に偏りがある学校も見受けられ、他の学校で行われた授業事例や資料などの共有や研修を行

うことで偏りが解消されると考えている。一方で、先生方への負担は増えていると認識している。極端な負荷がかからないよう、学校とICTサポーターが相談しながら少しずつ進めている。

問 ICTサポーターの必要性が非常に大きいと思う。サポーターがどのくらい派遣されていて、研修がどの程度行われているのかについて問う。

教育部長 サポーター数は5人程度。学校規模に応じて、少ないところで月2回、多いところで月5回の訪問を行っている。

問 教育委員会では、ICT教育によるどのような効果を期待しているのかを問う。

教育部長 短期的には、ICT機器の扱い方を正しく学べることと、長期休校時の学びの保障として家庭でのオンライン授業などが選択肢となることと考えている。また長期的には、個別最適化された授業や家庭学習ができるようになることと考えている。ただし、先生方や家庭の

保護者は、一定のICT知識や情報共有方法の習熟が必要となる。この部分は、ICTサポーターから操作研修や活用方法提案等を推進している。

問 タブレットを全員が持つて帰って学習するので、保護者の習熟度の違いによって個人格差が拡大する可能性も感じる。導入によるメリットやデメリット、また、どのように改善し、どのように伸ばしていこうと思っているのかを問う。

教育部長 先生方や保護者の方々のICTに対する知識がある程度必要になってくると思うので、それについての研修を数多くこなしていかなければならないと思っている。

問 Wi-Fi（インターネット）環境がある家庭とない家庭の差がどのくらいあるのかを問う。

教育部長 家庭のインターネットの整備状況は、令和2年5月で全体の約36%が家庭にインターネットがない状況だった。携帯電話のWi-Fiにもタブレッ

トを接続でき、大多数の保護者が携帯電話を保有しているので、ほとんどの家庭でWi-Fi環境がある状況と考えている。諸事情によりWi-Fi環境を持ってない家庭の保護者が希望する場合には、通信に係る契約や月額利用料については家庭負担ではあるが、モバイルWi-Fiルーターの貸出しを行っている。通信費の負担の在り方については、今後、活用度が高まるにつれて通信費負担が増大する場合には、家庭学習の教材費の負担の在り方を含めて学校と協議していく。

問 環境の違いによって教育格差が出てくることを危惧している。費用については、就学援助で使えるようなシステムも是非検討されたい。



河野 正明 議員

地域気象防災支援のための 気象庁等との取組について

問 地元の気象台との連携状況について問う。

総務部長 気象庁や気象台との連携で、気象・気候等における日頃からの解説や特性・災害リスクの共有、地域防災計画等の助言など、様々な情報を的確に早く市民に伝える対応を行っている。8月11日から続いた大雨の中でも、三角地区や松合地区に避難指示を出した際は、ホットラインによって熊本気象台と結び、早い段階で避難指示を発令することができた。

問 防災担当職員を対象とした研修や訓練の参加状況を問う。
総務部長 現在、コロナ禍で対面会議ができないため、ウェブによる会議や研修で助言をもたらっている。また、昨年の7月豪雨を想定した県主催の豪雨訓練でも、気象台も含めた各自治体職員で訓練を行った。

災害時における聴覚障がい者への情報伝達について

問 本市の現状と課題を問う。

総務部長 防災無線での放送内容を、宇城市情報メールやLINEなどSNSで情報発信を行っている。また、熊本県情報共有システムとの連携により、携帯電話へのエリアメール緊急速報、ヤプーアプリから発信される防災情報、各テレビ局の画面に流れて表示されるテロップ情報など様々な形で情報発信を行い、いち早く市民に情報が伝わるよう取り組んでいる。今後とも1人でも多くの方に宇城市情報メール等の登録をしていただき積極的に活用していただけるよう周知啓発を図る。

問 聴覚障がい者の手帳取得者数は現在何人か。また、聴覚障がい者にとっての災害時の課題と、その対応について問う。
健康福祉部長 聴覚障がいにより障害者手帳を取得している方は8月18日時点で454人。聴覚障がい者への情報伝達は、防

災行政無線などの音声による情報が伝わりづらいことから、ホームページ、メール、LINE、FAXなどが主な情報伝達手段である。聴覚障がい者の方にとって、メールやLINE等の活用は緊急時に必要不可欠な情報収集の手段であり、災害から自身の身を守る重要な通信ツールである。今後は、本庁及び各支所窓口でメールやLINEのQRコードを設置し、一人でも多くの方に登録していただき、災害時の情報収集ツールとして活用していただけるよう周知啓発を行う。



このQRコードを読み込み
空メールを送ると宇城市
情報メールが登録できます

企業版ふるさと納税について

問 企業版ふるさと納税を活用した事業展開に向けての地域再生計画と推進状況について問う。

企画部長 本市では令和2年度に国に申請し認定を受けた。実施期間は令和7年3月31日までである。これまで市の魅力発信する事業や交流人口の拡大につながる取組に対して2つの企業から寄附の申出があっている。第2期総合戦略の基本理念でもあるUKINISUMを踏まえ、誰もが魅力を感じるまちづくりの実現につながるよう有効に活用していきたい。今後もプロジェクトの立案・磨き上げを行い、市の地方創生に資する取組ができるよう積極的に推進していく。



深刻化する孤立・孤独について

問 コロナ禍によって長引く自粛や交流を制限される中、ストレスや引きこもりなどの精神的不安を解消するための市民への対応を問う。

健康福祉部長 高齢者のフレイル（加齢により体力や気力が弱まった状態）や認知機能の低下等を回避するため、またストレスによる精神的不安を解消するための相談窓口として①総合相談センターを生活困窮者等への生活支援を含めた総合的なワンストップ相談窓口として開設。②地域包括支援センターは、高齢者等の相談に対応できるよう24時間365日対応の相談窓口を設置し、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域での適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげる支援を実施。③民生委員・児童委員の御協力の下、

避難行動要支援者名簿等を使った見守り支援や地域消防団等による見守りボランティアを通して、地域の互助力を活用した相談体制を整備。④介護保険制度による要介護・要支援認定者には、ケアマネージャーが相談窓口として医療・介護・福祉サービスを支援している。

国においても、深刻化する社会的な孤独・孤立問題について総合的な対策を推進する体制が整備されている。本市としても、関係団体と連携を取りながら現状の4点方向の支援体制を更に充実させるよう対応する。

問 児童生徒は日頃の観察が必要だと思うが、コロナ禍での学校での取組はどのようにしているのか。また、自ら訴えられない内向的な子どもへの対応はどのようにしているのかを問う。

教育部長 児童生徒の相談窓口は県と市が一体となって窓口を設置し、児童生徒が常時活用できるように整備している。①アンケートの実施、②アンケートを基にした担任との面談、③必

要に応じて養護教諭との面談、④必要に応じて保護者の了解を得た上でのスクールカウンセラーによるカウンセリングなどを実施している。自ら訴えられない児童生徒への効果的な取組として、担任の観察、生活ノートのやり取り、アンケート、教育相談の実施等で対応している。アンケートは、心のケアに関する調査「心と体の振り返りシート」を2回、いじめ早期発見等を目的とした「心のアンケート」を1回で、年に合計3回実施した。

結婚新生活支援事業について

問 少子化対策、子育て支援、移住・定住促進等の要素を併せ持つ本事業が県下2市15町村で実施されているが、本市でも検討される余地はあるのかを問う。

健康福祉部長 本事業は、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る家賃や引っ越し費用等在地方公共団体が支援する事業である。対象は、夫婦共に39歳以

下かつ世帯所得が400万円未満で、1世帯当たりの支給上限額は30万円。県内では2市15町村が地域振興や定住促進等を目的に実施を予定している。本市の本年度の実施予定はないが、来年度以降、国に申請する。

公費負担制度について

問 国や地方公共団体が選挙費用の一部を立候補者に負担する本制度について、全額負担が財政上厳しいならば、部分的な公費負担の考えはないのかを問う。

総務部長 合併前の宇城西部五町合併協議会で、財政面での負担が大きいことや、税金を選挙運動に支出することへの住民感情から、公費負担に関する条例は当面制定しないとされた。様々な地域課題への民主的な合意形成を進めるため、市議会の役割は大変重要だと認識している。部分的な公費負担を含め、本制度について引き続き調査研究を行う。

災害時の避難所開設及び避難方法について

問 一人暮らしの高齢者は防災

拠点センターまで容易に避難できない可能性がある。同センター以外に、青海小学校体育館や海東小学校体育館、松合体育館の開設が必要と思うがどうか。

総務部長 8月の大雨時に青海

小学校体育館を避難所として急遽開設したが、避難指示発令でも避難者はいなかった。今後も防災拠点センターを中心に市民が安心できる避難所として災害に対応できる施設を開設する。

問 なぜ松合体育館を開設しないのか。雨漏りが原因とのことだが、緊急事態を考えると早急な修繕が必要である。危機管理意識が希薄に感じるがどうか。

総務部長 同体育館は土石流の危険区域内にあり、体育館は雨漏りで避難所としての使用が厳しかったので開設しなかった。

教育部長 体育施設としての統

廃合の是非や利用状況等を踏まえ、改修の是非を含めて体育館の対応策を今後検討する。

問 平成11年の不知火町高潮災

害ではボート等でも救助した。救助隊が災害現場に到着できない場合、あるいは到着に時間を要する場合の浸水による歩行困難な道路での安全かつ迅速な避難・救出・救助の方法を問う。

総務部長 救助用ボートの必要

性は認識している。消防団とも早期協議を行うとともに、想定される災害に向けた体制づくりを考え、まずは命を守る行動に取り組んでいただくよう徹底周知する。

市長 8月の長雨による道路浸

水などの災害を踏まえて、議員の要望にお応えし、救助用ボートを配置する。

消防団員の処遇改善について

問 消防団員数は全国的に減少傾向にある。消防団活動に参加

しやすく、職場の理解や消防団

に入団できるような総合的な取組が喫緊の課題と思うがどうか。

総務部長 処遇改善などの話し

合いや、団員加入につながる広報の在り方を含めて見直しを行う必要があると考えている。

問 災害が多発化・激甚化する

中、消防団の役割も多様化し、一人一人の負担も大きくなっている。団員の処遇改善が不可欠。将来を見据えた対策を問う。

市長 団員の減少は大変重要な

課題。熊本地震でも消防団が丸となって活動し、欠かすことのできない組織と考えている。消防庁が定めた処遇改善等に適切に取り組み、団員の確保・士気向上に努める。



スポーツ振興について

問 現在、不知火・松橋・小川

地区で総合型地域スポーツクラブが設立されている。スポーツを通じた地域づくり、健康づくりを図るためにも、三角・豊野地区でのクラブ設立が不可欠と思うが、本市の考えを問う。

教育部長 未設立の両地区でも

必要性は十分あると思うが、設立に伴う諸問題解決に向けて今後も研究を重ねたい。

問 既存のクラブは会員数が増

加せず厳しい運営状況である。総合型地域スポーツクラブなどと協働でどのように普及啓発に取り組むかを問う。

教育部長 例年、関係団体と連

携して様々なイベントを開催していたが、昨年度及び本年度はコロナ禍で多数のイベントが中止になった。今後も関係団体と連携して誰もが楽しく参加できるスポーツの普及啓発を促進し、各団体の加入者数が充実するよう市民とともに取り組む。

経済対策について

問 コロナ感染拡大における事業者に対する支援策を問う。

経済部長 新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向になるタイミングを図りつつ、国県の補助事業や交付金を活用し、飲食店等の利用促進策の実施に向けて尽力したいと考えている。

問 時短要請協力金でも経営が維持できない事業者に対する支援策について問う。

市長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分として、8月末に臨時交付金が5400万円交付される予定である。難しい中、今後県も国県の補助事業や交付金を最大限に活用して対応を考えたい。

宇土三角道路の事業化について

問 宇土三角道路の完成後にも

たらされる効果について問う。

土木部長 同道路は、熊本天草幹線道路のうち宇土市上綱田町から宇城市三角町を結ぶ約13・5キロメートルの区間で本年3月に新規事業化された。本市としては、新規道路の供用開始により防災・救急医療の向上、地場産業の活性化、生活利便性の向上と観光振興に期待する。

災害対策について

問 金桁川の冠水対策について問う。

土木部長 金桁川流域にある国道266号と市道東港金桁線は、低い土地であることが要因で満潮時と大雨が重なるときには3時間ほど道路が冠水し、通行できなくなる状態が年に2、3回発生している。地元の意向確認や望ましい整備について県と連携し、引き続き要望していく。市道部分の浸水解消方法についても総合的に判断し、まずは市道東港金桁線道路のかさ上げを

地元と協議しながら実施していく。また、河川の浚渫（しゅんせつ）も検討する。

問 遊水地の必要性を問う。

土木部長 国の水害対策の指針として流域治水が打ち出された。これは従来の河川拡幅が主体の水害対策に加えて、河川の流域全体で貯留し一度に河川に流れる量を減らす取組である。今年度から、宇城管内の中小河川についても、流域治水プロジェクトを県や各関係機関と連携して策定することになった。関係機関と連携し、どのような整備が望ましいのか総合的に判断し、治水計画の対策を行う。



八代市北部中央雨水調整池の視察風景（熊本県）

教育行政について

問 小規模校における教育環境（幼・保・小学校の連携）について見解を問う。

教育長 幼児期から児童期にかけて連続的に成長する子どもたちには、小学校生活に円滑に適応しながら新しい環境になじみ、意欲的に過ごせるようになるための手助けが大人の役割だと考えている。そこには子どもたちが越えにくい大きな段差が存在していることも事実で、就学前教育から小学校の入学時に起こる「小1プロブレム」や、小学校から中学校への「中1ギャップ」と言われる。これらを解消する幼・保・小学校の具体的な連携は、近い空間に学びの場が存在するということで、それぞれの教育活動が可視化され、互いにリスベクトされる距離感によって子どもたちや先生方の信頼感や安心感を創造するという大きなメリットがあり、小規模校では特にそれが顕著である。

三角駅周辺の環境整備について

問 東港近隣公園の管理状況と今後の管理体制を問う。

土木部長 令和元年度まではシルバー人材センターにトイレ清掃等を委託してきたが、現在は公園作業員の巡回管理としている。また、地域のボランティアの方々の協力もあり環境の維持ができていた。今後は、地元行政区等に管理委託の形で対応できないか、地元と慎重に協議を重ねていきたいと考えている。

問 現在、民家と接している部分は住民の方々の善意により定期的に清掃が行われ、辛うじて景観が保たれている。今後も地区の皆様もできる限りのお手伝いをしていただけたらと思うが、地区の皆様への御協力をいただきながら適切に管理ができる体制を整えるよう指摘したい。また、公園の路面は雨が降れば滑りや

すく危険で、これまでも何人も転倒した人がいると聞いている。改善の要望が挙がっていたが、この対応について問う。

土木部長 現地はコケが発生しているのですが、高圧洗浄機等で除去できないか検討中である。今後は転倒事故防止の対策を行う。

問 東港近隣公園内の街灯は、以前から雨が降るたびにブレーカーが落ちて真っ暗になり、特に8月の台風以降、約2週間程度消えたままの状態が続いた。また、駅前商店街から東港2区、3区、4区に設置してある街灯の多くは消えたままになっている。今後の管理について問う。

三角支所長 三角駅裏の東港近隣公園は市が管理しているが、老朽化等から地下埋設配線箇所の雨水によるショートと推測される原因により、梅雨時期など年に数回の点灯不良が起こっている。今後も維持管理や補修方法を探していきたい。三角駅前通りや市役所三角支所通りには、商工会が管理・運営する街灯が

約70基あり、現在は26基が点灯している。点灯していないものは再点灯させるのか撤去するのか、防犯灯に切り替えるのか、今後も慎重に議論を重ねながら検討していく必要がある。

問 真っ暗なところもあり、特に三角駅周辺は防犯上も好ましくない。全ての街灯を点灯させる必要はないが、早急に現地を確認し、危険な箇所には再度スポンサーを募集するなど、防犯灯の設置も含めて早急に対応する必要がある。

三角町金桁地区の大雨による冠水及び国道の冠水対策について

問 問題は国道の冠水による通行止めと、金桁集落内の道路の冠水による集落の孤立をいかに解決するかにある。解決策の一つ目は排水機場の整備、二つ目は国道のかさ上げ、三つ目は市道東港金桁線を国道のう回路としてかさ上げを含む整備を行う、同時に集落内のかさ上げなどの

冠水対策を実施することだと考える。今議会でも、市道のかさ上げまたは浚渫（しゅんせつ）という答弁があったが、国道のう回路としては機能するが、残念ながら集落の孤立の解消には至らない。また、川の浚渫（しゅんせつ）の効果も未知数であり、単なるかさ上げでは逆に道路がダムの効果になり、集落の冠水が助長されることも考えられる。それらを含めた総合的な対策を問う。

土木部長 道路のかさ上げによる新たな浸水箇所の発生等が懸念されるため、まずは現地を確認して状況を見たい。国の治水対策の指針として流域治水が打ち出されており、これから関係機関と連携し、どのような整備が望ましいのか総合的に判断して治水計画の対策を行っていく。

問 区民にとっては、集落内の道路が冠水し、集落が長時間孤立することが一番の問題。地元とも協議をし、その上で国県と協議して何とか前に進めていきたい。

決算審査特別委員会報告

【委員長】岡本 泰章 議員

【副委員長】三角 隆史 議員

第3回定例会会期中に決算審査特別委員会を設置し、常任委員会を単位とした分科会で8つの会計について昨年度の決算審査を行いました。

決算審査は、執行済みではあるものの、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する重要な会議であることを念頭に審査を行いました。

令和2年度一般会計及び特別会計等の決算審査が行われ、本会議での採決の結果、8会計全てを認定すべきものと決定。

総務文教分科会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計（認定第1号）

○指定金融機関について

「合併時から変更がないが、節目において振り返りを行い、他県他市の状況調査や関係部署での情報交換で現状と課題を出し、より良い指定金融機関にするのが大事ではないか」との意見があった。

○松橋駅周辺複合施設民間資金等活用事業可能性調査業務について

「調査結果を踏まえ、今後はどうのように考えているのか」との質疑に対し「前提条件が多い調査であり、現在のコロナ禍では民間の参入は難しいと判断し、引き続きの調査は見送っている」との答弁があった。また「仮に駅西口にアリーナ建設が決定したら、東口はどうなるのか」との質疑に対し「今回の調査では駅西口のアリーナは加味

されておらず、建設が決定し、コロナ禍が収束した後の状況を見て検討する」との答弁があった。



松橋駅周遊ガイドマップ「マツエキ」できました！（実物は黄色で正方形に折りたたんであります）

○オンライン授業について

「ICT関連の委託料が多いが、タブレットを使ったオンライン授業はコロナ感染から子どもたちを守る上で非常に有意義なのか」との質疑に対し「環境は大体整っているが、今は通常授業を行っている。今後、分散登校や休校になった場合はオンライン授業ができる方向にもっていきたい」との答弁があった。これに対し「教育委員会は、このことについて目標を定めて、学校任せでなく主導的に取り組むべき」との意見があった。

○財産運用について

「昨年度の運用は厳しかったようだが、市ができる運用方法はどのようなものがあるか」との質疑に対し「最も確実かつ有利な方法で運用をしなければならぬ」と地方自治法に定められているので、国債等の公債券と判断している」との答弁があった。これに対し「運用規定を時

代に合うように見直ししながら、市の財政に寄与してほしい」との意見があった。



●奨学金特別会計（認定第5号）

「入学支度金の貸付条件は以前と同様か」との質疑に対し「貸付条件は従来と同様で、他の奨学金との併給が可能になった。今後も意見をいただいて、より良い奨学金にしていきたい」との答弁があった。

建設経済分科会

委員長 福田 良二

●一般会計（認定第1号）

○コロナウイルス感染症による飲食店等の支援金及び補助金について

「飲食店の現状は」との質疑に対し「県からの要請でほとん

どの店が時短営業若しくは店を閉めている」との答弁があった。これに関連して委員から「必要な人流は行わなければならない。ワクチン接種及びPCR検査を行うことで安心・安全の確保ができないか。これにより、店側も安心して受け入れることができるのではないか」との質疑に対し「PCR検査については部局間協議を行っていききたい」との答弁があった。

○公園管理について

「公園の数と管理体制はどのようになっているか」との質疑に対し「全体で62か所の公園があり、シルバー人材センターに17か所、行政区に30か所を管理業務委託している。残りの15か所は直営等で管理している」との答弁があった。

○有害鳥獣駆除業務について

「捕獲の方法は」との質疑に対し「現在、わなによる捕獲が主であり、銃での捕獲はほとん

ど無い。わなの種類は、箱わなが251基でその内センサーによる通報機をつけたものが95基ある。他には、くくりわなが1166か所、イノシシ等の生態確認用のカメラを17基設置している。今後も鳥獣による被害を少なくする対策を行っていきたい」との答弁があった。



実際に箱わなで捕獲されたイノシシ

○土砂災害危険住宅移転促進事業について

「対象家屋は何戸くらいあるのか」との質疑に対し「戸数は把握していないが、土砂災害危険区域が宇城市内に1000か所程度あり、対象家屋には熊本県が直接周知を行っている。市でも広報等により周知を行っている」との答弁があった。

民生分科会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計（認定第1号）

○ごみの減量化について

「焼却ごみの減量化が必要で生ごみの処理をどうするかが重要となるが、生ごみ処理容器購入補助金支出が少ない。ごみ減量化のためにどのような取り組みを行っているのか」との質疑に対し「補助金の申請件数自体は近年増加傾向にある。生ごみは50%以上が水分と聞いている。一昨年度から段ボールコンポストの講習会も実施していたが、

現在コロナ禍で開催できない状況下にある。そのため、家庭においてもごみの減量化に取り組んでいただけるように、ホームページや広報紙等を随時活用しながら『生ごみをひと絞りしていただく』等啓発に努めている」との答弁があった。

○学童クラブでのクラスター発生について

「クラスター発生に対する心配の声が保護者から出ている。コロナ禍以前から厚労省で決められている1人当たりの面積や、1施設当たりの人数を超えないような設備の充実化を、すぐには難しいだろうが今後検討してほしい」との質疑に対し「各学童保育所には密にならないような運営を指導しており、1人当たりの面積の確保が難しい場合は、国の通知に基づき学校の空きスペースを利用できないかなど学校と連携して感染防止の対応をお願いしている。設備の充実化については今後検討してい

く」との答弁があった。



●宇城市民病院特別会計（認定第8号）

「未収金の額はどの程度か」との質疑に対し「未収金には2月、3月分の診療報酬も含まれているので、それを除けば400万円程になる」との答弁があった。また「時間外の診療費を事前に預かるような仕組みを整えているのか」との質疑に対し、執行部から「現在はそのままで改善できていない状況だが、病院全体で危機意識を共有し、できる限り経費などを切り詰めている」との答弁があった。

定例会・臨時会の会議録を公開しています

【通常版】

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/MinuteSearch.html>

【スマートフォン版】

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/SpTop.html>



通常版



スマートフォン版

※公開は会議終了から数か月後になります。御了承ください。

議案番号	議案名	審議結果	議決理由
第27号	議案（第1号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第28号	議案（第2号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第29号	議案（第3号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第30号	議案（第4号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第31号	議案（第5号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第32号	議案（第6号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第33号	議案（第7号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第34号	議案（第8号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第35号	議案（第9号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第36号	議案（第10号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第37号	議案（第11号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）
第38号	議案（第12号）	賛成多数（賛成11票、反対0票、棄権0票）	宇城市民病院特別会計（認定第8号）

令和3年第2回臨時会の概要

《会期：令和3年8月17日》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件 名	議員名	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
		永 木 誠	山 森 悦 嗣	三 角 隆 史	坂 下 勲	高 橋 佳 大	高 本 敬 義	大 村 悟	福 永 貴 充	溝 見 友 一	園 田 幸 雄	五 嶋 映 司	福 田 良 二	河 野 正 明	渡 邊 裕 生	河 野 一 郎	長 谷 誠 一	入 江 学	豊 田 紀 代 美	中 山 弘 幸	石 川 洋 一	岡 本 泰 章				
承認第10号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	棄	○	欠	○	○	○	○	○	○	承認	18	0	
議案第53号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案 可決	19	0
議案第54号 工事請負契約の締結について（宇城市立中央図書館等中規模改修工事請負契約）		○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	○	棄	欠	○	○	○	棄	○	○	可決	16	0	
議案第55号 業務委託契約の締結について（宇城市立中央図書館等内部空間等製作業務委託契約）		○	○	○	○	●	○	○	○	○		●	○	○	●	欠	○	棄	○	●	○	○	可決	14	4	
議案第56号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案 可決	19	0	

◎その他の議案等

番号	件名
報告第10号	専決処分の報告について（専決第1号） 公用車の接触事故に係る損害賠償額の専決処分の報告
報告第11号	専決処分の報告について（専決第13号） 市営住宅滞納家賃等の支払い及び住宅明渡しを求める訴えの提起前の和解申立ての専決処分の報告
報告第12号	専決処分の報告について（専決第14号） 豊野中学校部活動中における物損事故に係る損害賠償額の専決処分の報告
報告第13号	専決処分の報告について（専決第15号） 電気料支払の遅延による延滞料（遅延利息）に係る損害賠償額の専決処分の報告
報告第14号	専決処分の報告について（専決第16号） 市道管理不備による物損事故に係る損害賠償額の専決処分の報告
報告第15号	専決処分の報告について（専決第18号） 市道管理不備による物損事故車両運転者に係る損害賠償額の専決処分の報告

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継(録画)をインターネットで配信しています。
【映像配信アドレス】<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>
ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。
議会のホームページからは議員名簿や会議録を見ることができます。



宇城市ホームページ 宇城市議会ホームページ

文字サイズ 小 中 大

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす 会派名でさがす ことばでさがす

録画映像再生 PLAYING VIDEOCAST

※本会議の録画映像をご覧ください。



令和3年第3回定例会
9月1日 本会議 開会

第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第16号
第4 報告第17号
第5 報告第18号
第6 報告第19号
第7 報告第20号
第8 議案第27号
第9

令和2年度宇城市一般会計総決算
令和2年度三角町振興株式会社
令和2年度不知火温泉株式会社
令和2年度宇城市アグリパーク
令和2年度宇城市健全化判断比率
令和3年度宇城市一般会計補正予

前のページに戻る



次の定例会は

12月開会予定です。

詳細は議会事務局(Tel32-1111)
までお問い合わせください。

議会の主な動き

(令和3年7月1日～令和3年10月31日)

7月26日	熊本県城南7市議会議長会(オンライン会議)
30日	議会運営委員会
8月10日	議会運営委員会
12日	議会改革特別委員会
17日	令和3年第2回宇城市議会臨時会 熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
19日	議会運営委員会
9月 1日	令和3年第3回宇城市議会定例会開会 (9月17日まで)
8日	常任委員会(総務文教・建設経済・民生)
10日	決算審査分科会 (総務文教・建設経済・民生)
14日	議会運営委員会 公共交通網整備検討特別委員会
10月 8日	熊本県市議会議長会(書面会議)